

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮崎県  
 農業委員会名： 西都市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,700	1,250				3,950
経営耕地面積	2,232	1,237	1,007	121	109	3,469
遊休農地面積	19	12	12	0	0	31
農地台帳面積	2,802	1,980	1,961	19	-	4,782

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,958
自給的農家数	408
販売農家数	1,550
主業農家数	776
準主業農家数	154
副業的農家数	620

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,356
女性	1,566
40代以下	665

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	789
基本構想水準到達者	31
認定新規就農者	22
農業参入法人	33
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和 2年 7月 19日

(令和2年3月31日時点)

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	14
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	5

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		3, 950ha	2, 233ha
課 題	担い手の高齢化や新規就農者の減少により、今後は利用権設定の更新並びに所有権移転による手続きの減少が懸念されるが、中間管理機構とも連携しながら、これまで以上に担い手への農地の集積・集約化が必要となってくる。地域の実情に合った人・農地プランの実質化が求められる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2, 308ha	2, 273ha	118ha	98.5%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用権設定期間が終了する方への利用権再設定通知書の送付</li> <li>・集落座談会等での農地中間管理事業PRと人・農地プランの協議</li> <li>・土地改良区と連携した農地中間管理事業の推進</li> <li>・農地中間管理事業推進チーム会議の開催</li> </ul>
活動実績	年間を通じ利用権再設定通知書を送付した。農地中間管理事業担当課と連携し、地域や個別での事業への取り組みに繋げた。上記の取り組み等により、地域担い手等への集積が進んだ。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね良
活動に対する評価	概ね良

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	6経営体	4経営体	9経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.67ha	0.9ha	1.9ha
課題	就農相談から篤農家での研修を受け入れる体制や、トレーニングハウスでの研修が構築されているが、就農相談段階では、農業未経験者が多い傾向にあるため、相談段階から本人の意向と資力等を慎重に見極めながら、就農までの基盤づくりをサポートする体制をさらに強化する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
6経営体	6経営体	100.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.2ha	1.1ha	91.7%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関との連携を図り、就農支援システムの円滑な活用に努め、新規参入者の確保に繋げる。
活動実績	必要に応じて関係機関で構成される就農支援会議に参加した。また、認定新規就農者に対して農地の取得や貸借契約に関する支援等を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね良。
活動に対する評価	概ね良。今後とも市長部局担当課と連携を取りながら、新規参入者に対して農地の取得や貸借相談に対応する。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3, 981ha	30. 9ha	0.78%
課 題	担い手の高齢化や後継者不足、及び鳥獣害による被害により、特に耕作条件の悪い農地で新たな遊休農地が発生している。また、不在地主や相続未登記は、有効利用を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3ha	2. 7ha	90%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	農地の利用状況調査		35人	8～9月	9月		
調査方法		管内全域を6地区に区切り、調査日を決め、担当地区委員、機構集積支援員、事務局職員による巡回調査を実施する。解消可能な農地から解消不可能な農地まで色分けして、状況を詳しく確認し、場合によっては写真を撮り、地図等に記録する。					
農地の利用意向調査		実施時期	調査結果取りまとめ時期				
		10月	11月				
その他の活動	「耕起の日」を設け、委員ボランティアによる耕作放棄地解消活動を実施する。						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
		34人	9月～10月	10月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	12月		
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条		
		調査数:	3筆	調査数:	9筆	調査数:	0筆
		調査面積:	0. 3ha	調査面積:	0. 9ha	調査面積:	0ha
その他の活動	「耕起の日」を設け、委員ボランティアによる遊休農地解消活動を実施して約1. 0ha解消した。						

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね良
活動に対する評価	地主・家族等との連絡に務めながら解消に向け取組んできた結果、農業従事者の高齢化、鳥獣害、小規模及び不整形農地の放棄等により思うように解消が進まない土地もあったが、解消可能な部分については担い手によって解消した。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3, 950ha	0ha
課 題	山間部にある農地などは、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	担当地区委員が、毎月15日の一斉農地パトロール及び一斉農地利用状況調査を実施することにより、状況を把握するとともに悪質な違反転用に対しては、厳重に対応していく。やむを得ない事案については、始末書並びに顛末書により申請を促す。また、年2回発行の「農業委員会だより」並びに市広報掲載により、農地法の趣旨、違反転用についての啓発活動を行う。
活動実績	担当地区委員が、毎月の農地パトロールを行い、また農地利用状況調査を9月から10月にかけて市内全域実施し、状況を把握した。悪質な違反転用は見受けられなかったが、農地法の認識不足という理由から違反転用があったものについては、始末書並びに顛末書により申請を促した。
活動に対する評価	概ね良

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 72 件、うち許可 72 件 及び不許可 0 件 )

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	譲渡人の小作料の状況、譲受人の権利取得後の常時従事要件、農業経営の意思並びに耕作面積50aの要件、農機具の保有状況、通作圏を含めた労働力・技術力・営農力を相互的に判断した場合の妥当性、周辺農家への影響度等、農地基本台帳及び確認票で確認し、現地調査を実施。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	譲渡人の小作料の状況、譲受人の権利取得後の常時従事要件、農業経営の意思並びに耕作面積50aの要件、農機具の保有状況、通作圏を含めた労働力・技術力・営農力を相互的に判断した場合の妥当性、周辺農家への影響度等担当農業委員が確認していること等を基準ごとに審議を行い、過半数の賛成の場合は許可としている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会の議事録をHPで公表。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	—			

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 73件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	指定した日に調査員2名及び事務局職員2名で現地調査を行い、農地区分、面積の必要性、排水関係、資金力の信用性、周辺農地への影響度合い、転用目的の妥当性を確認。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	調査員2名が現地調査を行い、農地区分、面積の必要性、排水関係、資金力の信用性、周辺農地への影響度合い、転用目的の妥当性等を報告し、審議の対象としており、過半数の賛成の場合は承認としている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会の議事録をHPで公表。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		32 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		25 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		7 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		5 法人
	提出しなかった理由	業務多忙のため	
	対応方針	農地保有適格法人としての毎事業年度の終了後3ヶ月以内に、事業の状況等を報告しなければならないことをあらためて周知しながら、提出を求めていく。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 150 件 公表時期 令和3年 3月 情報の提供方法: 市内全戸配布による「農業委員会だより」
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 62 件 取りまとめ時期 令和3年 3月 情報の提供方法: 農業経営基盤強化促進法及び農地法の趣旨や適正運用について、相談毎に、分かりやすい説明に努めた。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4, 771ha
		データ更新: 住民基本台帳データ、固定資産税関係データ保有の部署との綿密な連携により、適正な台帳の整備を行っている。
	公表: 未公表	
是正措置	—	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 遊休農地にならないために管理が簡単なパパイヤを植えてはどうか。</p> <p>〈対処内容〉 一つの方法だと考える。農地を探している法人には、農業委員会が現地案内をするが、水等の条件で希望に添えない農地もある。</p> <p>〈要望・意見〉 地域内で農地を増やしてもいいという農家は多いのか。</p> <p>〈対処内容〉 担い手が少なくなっていることや、農地を広げると管理がおろそかになってしまうこと、ハウス農家が多いのでハウスは広げるが農地はいらぬ農家が多いことなどで、農地を増やす農家は少ないのではないかと考える。</p>
農地法等により その権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 農地パトロールで耕作放棄地の所有者に草刈や耕作の指導をしているか。</p> <p>〈対処内容〉 農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地パトロールを常時行っており、所有者の意向を聞いて対応しているが、困難な案件もある。</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び 提出した意見の概要	<p>市長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員・農地利用最適化推進委員への支援について</li> <li>・農地中間管理機能を最大限活用した農地の保全と農地の集積・集約化の推進について</li> <li>・人・農地プラン及び農地中間管理事業に伴う農地集積・集約化に対する連携・支援の充実について</li> <li>・相続登記未了農地の登記促進と国による所有権取得・再配分を可能とする制度的措置の創設について</li> <li>・荒廃農地の解消と発生防止について</li> <li>・有害鳥獣対策強化の推進について</li> <li>・収益性の高い農作物の推進について</li> <li>・農道及び農業用水路・排水路の整備支援と適正管理について</li> </ul>
--------------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している